

# 国民年金の納付率？

いつもお世話になっております。

皆様は国民年金保険の未納問題に興味をお持ちでしょうか。  
 社会保険に加入されている方は厚生年金に加入されているので、毎月のお給与から控除  
 されています。一方の国民年金は自営業の方など社会保険に加入されていない人がお支払い  
 しており、天引きなどはされない為、未納の問題となっております。

🌸 平成26年度分の納付率は**63.8%**。(全国平均)

→ 少ないと思われるかもしれませんが、3年連続で改善しております。

🌸 平成26年度分が一番納付率が高い都道府県 → 島根県 (**77.6%**)

🌸 平成26年度分が一番納付率が低い都道府県 → 沖縄県 (**46%**)

※ 厚生労働省が公表したH26.5月末現在の数値です。

国民年金の未加入問題はまだまだ解決しようにおっしゃるが、未納の場合、延滞金や課せられる他、「最終催告状」や「督促状」が送付され、場合によっては財産が差し押さえられてしまいます。実際、H26年度分では差し押さえが2,089件ありました。今後も増える見通しです。ちなみに、財産の差し押さえは滞納者だけでなく、連帯納付義務者（滞納者の世帯主や配偶者）にも実施されてしまいます。

日本は国民皆保険制度を採用している国ですので、本来であれば納付率100%が好ましいところですが、現実には厳しいようです。名実ともに国民皆保険、となる日はくるのでしょうか。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。